

令和5年 第7回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和5年5月25日(木) 午後2時 開議
 開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階第3会議室
 出席委員

教育長 渡邊哲郎
 教育長職務代理者 大嶽和好
 委員 木下貴子
 委員 鈴木亜紀子

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表
 あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
欠	副教育長	熊崎健一	所用
欠	教育次長	東山学史	所用
出	教育指導監	丸山 近	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	杉村哲也	
出	教育研究所長	久野智治	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
欠	教育推進課主幹	丹羽紀一	所用
出	食育推進課長兼食育センター場長兼養正小学校近接校対応調理場長兼昭和小学校近接校対応調理場長	大竹康文	
出	福祉部課長(放課後児童健全育成調整担当)	伊藤和可奈	
出	子ども支援課長	長谷川昭治	

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者 : 教育総務課 総括主査 市川大輔
 教育推進課 課長代理 南谷美和
 教育相談室 総括主査 古川浩行
 食育推進課 課長代理 水野隆司
 文化財保護センター 主査 岩井美和

会議の傍聴人 : なし

会議を早退した者 : なし

会議の公開、非公開 : 一部非公開

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第 28 号	多治見市就学等支援委員会委員の委嘱又は任命について	教育相談室	原案可決
議第 29 号	多治見市指定文化財の指定について（上絵付）	文化財保護センター	原案可決
議第 30 号	多治見市大学奨学資金給付規則による奨学資金の給付の継続について	教育総務課	原案可決
報第 11 号	多治見市学校給食運営委員会委員の報告について	食育推進課	原案承認
報第 12 号	多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会委員の報告について	教育推進課	原案承認
報第 13 号	学校評議員の報告について	教育推進課	原案承認
報第 14 号	多治見市小中学校等職員衛生管理規程に基づく衛生推進者の報告について	教育推進課	原案承認
報第 15 号	多治見市インクルーシブ教育推進委員会委員の報告について	教育相談室	原案承認
報第 16 号	多治見市食育推進委員会委員の報告について	食育推進課	原案承認
報第 17 号	多治見市立幼稚園評議員の報告について	子ども支援課	原案承認

開 会

午後 2 時 渡邊教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

議 事

- 渡邊教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。
- 事務局 本日の会議については、議第 28 号 多治見市就学等支援委員会委員の委嘱又は任命について及び議第 30 号多治見市大学奨学資金給付規則による奨学資金の給付の継続については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の「人事・その他の事件」に該当するため、多治見市教育委員会会議規則第 10 条の規定により非公開と決定することについて、審議願う。
- 渡邊教育長 事務局の説明のとおり、議第 28 号 多治見市就学等支援委員会委員の委嘱又は任命について及び議第 30 号多治見市大学奨学資金給付規則による奨学資金の給付の継続については、非公開と決定することについて、異議はないか。
- 各委員 異議なし。
- 渡邊教育長 異議がないので、議第 28 号 多治見市就学等支援委員会委員の委嘱又は任命について及び議第 30 号多治見市大学奨学資金給付規則による奨学資金の給付の継続については、非公開と決定する。

議第 28 号 非公開

議第 29 号 公開

- 渡邊教育長 多治見市指定文化財の指定について（上絵付）、事務局に説明を求める。
- 杉村文化財保護センター所長 （議第 29 号 多治見市指定文化財の指定について（上絵付）、資料により説明。）
- 渡邊教育長 何か質問はないか。
- 各委員 なし。
- 渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として議第 29 号を原案どおり可決してよいか。
- 各委員 異議なし。
- 渡邊教育長 では、議第 29 号 多治見市指定文化財の指定について（上絵付）、原案どおり可決することとする。

議第 30 号 非公開

報第 11 号 公開

- 渡邊教育長 多治見市学校給食運営委員会委員の報告について、事務局に説明を求める。
- 大竹食育推進課長 （報第 11 号 多治見市学校給食運営委員会委員の報告について、資料により説明。）
- 渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として報第 11 号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、報第 11 号 多治見市学校給食運営委員会委員の報告について、原案どおり承認することとする。

報第 12 号 公開

渡邊教育長 多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会委員の報告について、事務局に説明を求める。

南谷課長代理 (報第 12 号 多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会委員の報告について、資料により説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 では、報第 12 号の報告を終えることとする。

報第 13 号 公開

渡邊教育長 学校評議員の報告について、事務局に説明を求める。

南谷課長代理 (報第 13 号 学校評議員の報告について、資料により説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 では、報第 13 号の報告を終えることとする。

報第 14 号 公開

渡邊教育長 多治見市小中学校等職員衛生管理規程に基づく衛生推進者の報告について、事務局に説明を求める。

南谷課長代理 (報第 14 号 多治見市小中学校等職員衛生管理規程に基づく衛生推進者の報告について、資料により説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 では、報第 14 号の報告を終えることとする。

報第 15 号 公開

渡邊教育長 多治見市インクルーシブ教育推進委員会委員の報告について、事務局に説明を求める。

古川総括主査 (報第 15 号 多治見市インクルーシブ教育推進委員会委員の報告について、資料により説明。)
渡邊教育長 何か質問はないか。
各委員 なし。
渡邊教育長 では、報第 15 号の報告を終えることとする。

報第 16 号 公開

渡邊教育長 多治見市食育推進委員会委員の報告について、事務局に説明を求める。
大竹食育推進課長 (報第 16 号 多治見市食育推進委員会委員の報告について、資料により説明。)
渡邊教育長 何か質問はないか。
各委員 なし。
渡邊教育長 では、報第 16 号の報告を終えることとする。

報第 17 号 公開

渡邊教育長 多治見市立幼稚園評議員の報告について、事務局に説明を求める。
長谷川子ども支援課長 (報第 17 号 多治見市立幼稚園評議員の報告について、資料により説明。)
渡邊教育長 何か質問はないか。
各委員 なし。
渡邊教育長 では、報第 17 号の報告を終えることとする。

渡邊教育長 それでは、教育委員会会議の令和 5 年 9 月定例会の開催日程について調整する。
渡邊教育長 令和 5 年 9 月 27 日 (水) 14 時～とする。
事務局 次に、既に決定している令和 5 年 7 月定例会の開催日程について再調整する。
渡邊教育長 令和 5 年 7 月 31 日 (月) 16 時～とする
渡邊教育長 これにて令和 5 年第 7 回教育委員会会議を閉会とする。

閉 会 午後 3 時 6 分

令和 5 年第 7 回多治見市教育委員会会議の顛末をここに記し、会議録を作成した。

令和 5 年 6 月 22 日

多治見市教育委員会事務局 教育総務課